

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車走行空間整備				所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	79	計画事業名	自転車走行空間整備		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] II-1. 個性を活かしたまちづくりの推進						[事業開始] 平成27年度		
		[小 柱] (1)暮らしを支える都市基盤の充実						[終了予定] - 年度		
		[施策] ①都市基盤の充実								
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区自転車安全利用促進条例					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整備し、歩行者と自転車双方にとっての安全性の向上を図る。								
事業内容 [29年度実績]	自転車走行空間(自転車ナビマーク・ナビライン)の整備									
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績		達成率
	活動指標	区道の整備路線数		路線	1	0	2	3	2	150.0%
		整備路線延長		m	300	0	6,440	3,606	-	-
	成果指標	決算額 (単位:千円)				27年度		28年度		29年度
		事務事業コスト		人にかかるコスト(人件費など)		2,646		17,787		7,826
		(単位:千円)		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		2,646		0		0
				その他のコスト(扶助費・補助費など)		0		17,788		7,827
			総経費		5,052		18,680		11,179	
	財源項目		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		0		18,680		9,445	
	(単位:千円)		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		0		0		0	
		一般財源(区負担額)		5,052		0		1,734		
前回評価から29年度に改善した事項		ナビラインが夜間や雨天時に見にくいとの意見があったことから、一部白線を入れ改良した。								
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	台東区自転車安全利用促進条例の中に、安全利用のための環境整備に資する事業の実施が、区の責務として定められている。29年5月には自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とする自転車活用推進法が施行され、自転車走行空間整備の必要性が高まっている。							
	効率性	3	整備手法として自転車ナビマーク・ナビラインを取り入れることにより、幅員の狭い区道においても大規模な道路改良を行わず、短期間で整備を行うことができた。							
	手段の適切性	4	27年度に実施した調査に基づき定めた優先整備路線から、自転車走行空間を整備している。また、自転車の車道左側通行を視認する上でも重要である。							
目的達成度	4	左衛門橋通りの整備を完了し、29年度整備予定であった馬道通り、土手通りの自転車走行空間を整備した。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、より一層安全・安心な道路空間の確保が求められているため、平成27年度実施の調査に基づき定めた優先整備路線の整備を行っている。今後は、優先整備路線以外の区道等について、事業目的を踏まえた整備の方向性について検討が必要である。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		